

No	652	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	資産税課				
				課長名	畑中 房一				
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	賦課徴収事務事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	02	—	02	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	06
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の運営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	収入の安定確保							
事務事業の目的	固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)における土地・家屋・償却資産を的確に評価し公平・公正かつ適正な課税を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	賦課期日における市内に所在する土地・家屋について、評価並びに価格を決定し、その価格から課税標準額を算出後、それらの所有者に固定資産税を課税する。また償却資産については、それらの所有者からの申告に基づき固定資産税を課税する。(納税通知書の発送は4月末。納期は第1期が5月末、第2期が7月末、第3期が11月末、第4期が翌年1月末である。なお、土地・家屋の評価額は3年毎に評価替えが行われる。原則として3年間据え置かれるが、土地については、地価の下落があり、据え置くことが適当でないときは価格の修正を行う。次の評価替えは平成27年度)								
根拠法令、要綱等	地方税法、固定資産評価基準、八代市市税条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない
	その他()								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)現在、八代市に所在する土地、家屋、償却資産の所有者(納税義務者)	【例年行う業務】 ○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧(4/1～5/31) ○納税通知書の発送 ○登記済通知書異動内容入力 ○建築確認申請、登記済通知書等による新增築家屋調査及び解体家屋調査 ○登記済通知書、農地転用許可申請等による土地現況確認調査 ○地籍調査完了地区における登記に伴う地籍情報異動更新業務委託 ○分合筆等登記に伴う字図修正業務委託 ○償却資産課税客体把握のための税務署国税申告書の調査 ○償却資産未申告者調査及び申告勧奨 ○次年度課税分償却資産申告書の発送 ○月例課税更正
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【変更のある業務】 ○標準宅地(490地点)及び路線価(4,298本)の平成24年7月1日時点修正に伴う土地鑑定評価業務委託:委託料 11,160千円 ○地番現況図等作成業務委託:委託料 3,360千円
公平・公正かつ適正な課税を行い、納税者の固定資産税に対する一層の信頼を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

○近年の厳しい社会経済状況や情報公開の進展から、固定資産税に対する納税者の関心が高まっており、より一層の説明責任が求められるようになった。
○経済情勢の悪化に伴い地価が下落傾向にあるため、税収が減少している。
○合併に伴い特に各支所において担当職員が減少している。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費	(単位:円)	151,426,895	163,601,000	171,000,000	153,988,000	164,205,000		
	事業費(直接経費)	(単位:円)	21,926,895	34,101,000	41,500,000	24,488,000	34,705,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源		21,926,895	34,101,000	41,500,000	24,488,000	34,705,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	129,500,000	129,500,000	129,500,000	129,500,000	129,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5		
臨時職員等従事者数	(単位:人)		0.5	0.5	1.0	1.0		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	土地評価総筆数	筆	305,203	305,382	304,587	303,792	302,997
	②	家屋評価総棟数	棟	91,576	91,786	91,706	91,626	91,546
	③	償却資産申告件数	件	5,811	5,842	5,857	5,872	5,887
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	不服審査申出件数	固定資産評価について不服がある納税者が、評価審査委員会に審査申出ができる制度で、その申出をなくすことが、評価の適正化に繋がる。	件	1	0	0	0	0
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 固定資産税は、市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、課税を適正に行うことにより、税収の安定確保に繋がる。また、近年の厳しい社会経済状況、情報公開の進展に伴い、納税者の税に対する関心が高まり、より一層の説明責任が求められている。なお、固定資産税の課税は、地方税法第5条、第342条等により市が直接行うこととされている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 近年、不服審査申出は減少している。今後も評価の適正化を図り、納税者からの信頼を得るため、路線価付設や航空写真、地番現況図を拡充して固定資産業務支援システムを充実させ効率的で適正な土地評価を推進する必要がある。また、償却資産については、申告制度の周知徹底を図り、かつ税務調査等により適正な課税客体のより一層の把握に努める必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 機構改革等の状況に合わせて、評価業務の一部委託など検討する必要がある。 現在、固定資産業務支援システムにより、効率的に土地評価事務を進めているが、別に運用している地籍管理システムの統合等によって、事務の合理化が図れないか検討を行う必要がある。 また、3年に一度実施している航空写真撮影及び写真地図作成については、予算の関係で市内全域の実施が困難な状況である。これらについては、他事業での利活用も想定できることから、効率的で適正な事務を行うためにも、連携して実施できないか検討する余地がある。 本事務事業は専門的知識を有する職員の計画的な育成が必要となるため、正規職員が望ましい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>重要な市の財源である固定資産税の安定確保を図るためには、適正かつ公平な課税が不可欠であり、納税者の信頼を得るため効率的で、より精度の高い評価方法やシステムの導入、他の業務との連携を検討し改善を進めていく。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>各種業務支援システム等の更新及び統合の検討、航空写真、地番現況図の整備拡充によって事務の効率化を図るとともに、償却資産の現地調査などの新たな取組みの検討により、今後も公平・公正かつ適正な課税に努め、固定資産税に対する納税者の信頼確保を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	